

平成24年度組織改正について

平成24年度においては、「仙台市震災復興計画」に基づき、東日本大震災からの復興に向けた諸施策を着実に推進するための体制整備を中心に、企画機能の強化、防災・減災体制の充実、などのための組織改正を行う。

1 局レベルの改正

(1) 復興事業局の新設及び震災復興本部の廃止

震災復興に係る諸施策の総合的な調整を行うとともに、被災者の生活再建と被災地域の復旧に向けた施策を強力に推進するため、生活再建支援、東部地区の集団移転事業及び被災宅地の復旧に係る業務を集約し、「復興事業局」（震災復興室（課相当）、生活再建支援部、復興まちづくり部、宅地復興部）を新設する。これに伴い震災復興本部を廃止し、その所管事務を復興事業局に移管する。

2 部レベルの改正

(1) 生活再建支援部の新設（復興事業局）

被災者の個々の状況の把握と情報提供を行い、健やかで安心な暮らしの確立に向け、関係機関と連携しながら雇用の確保や心身の健康維持などのきめ細かな生活再建の支援を行うため、「生活再建支援部」（生活再建支援室（課相当）、仮設住宅室（課相当））を新設する。

(2) 復興まちづくり部の新設（復興事業局）

津波被害の危険性が高い地域について、より安全な西側地域への移転を促進すること等により安全な住まいの確保を図るため、「復興まちづくり部」（事業計画課、移転推進課、移転工事課、移転用地課、事業調整課）を新設する。

(3) 宅地復興部の新設（復興事業局）

地すべりや擁壁崩壊などの甚大な被害が発生した丘陵地区等の宅地について、安全な住まいの確保を図るため、「宅地復興部」（宅地保全調整課、北部宅地工事課、南部宅地工事課）を新設する。

(4) 企画部の新設（総務企画局）

基本計画及び震災復興計画の着実な推進をはじめ、新たな政策課題に関する企画、

立案，調査等を総合的かつ機動的に行うため，「**企画部**」（企画調整課，プロジェクト企画課）を新設する。

(5) 防災安全部の廃止＜局直轄課の新設＞（消防局）

全市にまたがる防災業務の全体的な調整機能の強化と，防災並びに減災への取り組みの充実を図るため，局直轄の「**防災企画課**」（防災企画係，防災計画係）及び「**減災推進課**」（減災推進係，安全推進係，応急対策係）を新設する。これに伴い防災安全部及び防災安全課を廃止する。

(6) 予防部の新設（消防局）

高度化・複雑化・専門化する警防・予防業務に的確に対応するため，災害対応を担当する警防部から災害予防を担当する部門を分割し，「**予防部**」（予防課，危険物保安課）を新設する。

(7) 営業サービス部の再編（ガス局）

お客さまサービスの一層の向上とさらなる経営の効率化を図るため，営業サービス部を再編し，「**お客さまサービス部**」（保安課，工事サービス課，料金課，お客さまセンター）とする。

(8) 供給部及び港工場の統合（ガス局）

都市ガスの製造部門と供給部門のさらなる連携強化を図るため，供給部及び港工場（部相当）を統合し，「**製造供給部**」（建設課，導管管理課，港工場（課相当））とする。

3 課レベル以下の主な改正

(1) 市民局関係

- ・ 平成24年度より宮城県から移譲されるNPO法人設立認証事務等の円滑な実施を図るため，市民協働推進課に「**協働推進係**」及び「**NPO認証係**」を新設する。

(2) 健康福祉局関係

- ・ 被災者の当面の生活基盤となる応急仮設住宅に関する業務を，生活再建支援の諸施策と一体的に進めるため，仮設住宅調整室（課相当）を廃止し，その所管事務を復興事業局生活再建支援部仮設住宅室に移管する。
- ・ 国民健康保険事業における収納対策の取組みを強化し，より機動的かつ実効的な執行体制とするため，保険年金課に「**徴収対策室**」（係相当）を新設する。
- ・ 平成24年度より宮城県から移譲される指定居宅サービス事業者等の指導業務を円滑に執行するため，介護保険課指導係を分割し，「**指導第一係**」及び「**指導第二係**」とする。

(3) 経済局関係

- ・ 新エネルギー産業の振興，エコモデルタウン事業の推進等の新たなプロジェクトに取り組むため，産業プロジェクト推進課に「**企画調整室**」（係相当）を新設する。
- ・ 東部地域における農業復興事業のより一層の推進を図るため，農林部に「**東部農業復興室**」（課相当）（事業調整係，復興支援係，農と食のプロジェクト推進係）を新設する。

(4) 都市整備局関係

- ・ 復興公営住宅の整備を推進し，被災された方々の入居を円滑に行うため，市営住宅課に「**復興公営住宅室**」（係相当）を新設する。

(5) 区役所関係

- ・ 被保護世帯の増加に対応するため，青葉区保護課に「**保護第五係**」を新設する。

(6) 消防局関係

- ・ 災害時の通信及び指令，通信統制，救急管制などの消防業務と防災関連業務のより効率的な執行を目指し，警防・救急業務との一体的な運用を可能とするため，防災安全部指令課を警防部に移管する。
- ・ 火災調査技術の高度化に対応し，火災予防対策を促進するため，予防課に「**調査係**」を新設する。
- ・ 航空消防・救急活動のより効率的な執行体制を確保するため，荒浜航空分署（第二種公所）を廃止し，警防部に「**消防航空隊**」（第二種公所）（消防係，航空係）を新設する。

(7) 交通局関係

- ・ IC乗車券の導入に向け，総合試験や運用体制の構築などの業務が本格化することから，総務部に「**IC乗車券推進室**」（課相当）（推進係）を新設する。これに伴い経営企画課IC乗車券推進係を廃止する。
- ・ 東西線の開業に向けて，南北線と一体となった運行計画及び運営体制の検討などを行うため，営業課に「**運営計画室**」（係相当）を新設する。

(8) ガス局関係

- ・ 当分の間，震災からの復旧・復興に最優先で取り組むため，民営化推進室（課相当）を廃止する。
- ・ より低廉に，かつ安定的な原料確保を可能とするため，契約原料室契約原料係を分割するとともに名称を変更し，「**契約原料課**」（**契約係**，**原料係**）とする。
- ・ 内管工事担当部署を一元化するとともに営業力の強化を図るため，リビング営業課，設備サービス課，泉営業所及び南営業所を再編し，営業推進部「**リビング営業課**」（リビング推進係，リビング営業係，簡易ガス係），「**泉営業所**」（課相当）（営業

係),「南営業所」(課相当)(営業係)及びお客さまサービス部「工事サービス課」(営業工事係,内管改善第一係,内管改善第二係)とする。

- ・ 消費機器を含めたガス設備の保安及び維持管理の強化を図るため,設備サービス課及び保安課を再編し,お客さまサービス部「保安課」(管理係,設備点検係,保安係)とする。

(9)市立病院関係

- ・ 血液に関する疾患の診断・治療の充実を図るため,診療部に「血液内科」(課相当)(係制なし)を新設する。

4 学校等教育機関の改正

- ・ 秋保幼稚園及び馬場幼稚園を統合し,「あきう幼稚園」とする。
- ・ 仙台市立高等学校再編計画に基づき定時制高校を再編し,仙台函南萩陵高等学校を廃止する。